

令和8年度 文化芸術振興費補助金

劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業 審査基準

【団体に対する審査基準】

- ア 団体の運営目的や使命が明確であり、それらを達成するための中長期的な目標・計画が示されていること
- イ 組織運営体制が確立されており、財務や活動環境が透明かつ適正であること

【活動計画に対する審査基準】

(芸術性・創造性)

- ウ スタッフ・キャスト等に高い専門性が認められること
- (活動実績、実現可能性、持続可能性)
- エ これまでの公演及び地域に文化芸術を根付かせる諸活動の実績から、相応の成果を上げることが期待できること
 - オ 実演芸術団体（又は統括団体）と劇場・音楽堂等の連携・協力体制の構築への工夫がなされていること
 - カ 3か年の活動内容が具体的に計画されており実現可能性が高いこと
 - キ 助成終了後も地域との連携・協力を継続し、活動基盤の形成が期待できること

(社会性・経済性・地域性)

- ク 広報やマーケティング等の工夫により、券売・集客が期待できること
- ケ 地域（自治体、企業、コミュニティ、教育機関等を含む）との連携・協力が十分であり、優れた実演芸術の定着、地域の活性化、社会的価値、経済的価値の創出に貢献することが期待できること

(多様性とアクセシビリティ)

- コ 幅広い観客層を惹きつけ、参加への意欲を引き出し高めるような取り組み、工夫がなされていること
- サ 障害の有無や年齢、性差、国籍、居住地、経済的状況等に関わらず、幅広い人々が参加できるような配慮がなされていること